

インタビュー

金融機関には意識の変革と粘り強い取組みを期待する

従来の検査・監督のマイナス面も顧みて、真に顧客本位か否かをモニタリングへ

これまで「貯蓄から投資へ」の掛け声のもとに、国民の金融資産の「預貯金偏重」を脱却する取組みが進められてきたが、芳しい結果は出ていない。金融庁は2016事務年度の金融行政方針で「貯蓄から資産形成へ」を打ち出し、「つみたてNISA」の創設を主導した。投資に関心がない人の意識を変えていくための方策や、販売会社・アセットオーナー・運用会社などに期待するものは何か、金融庁の考えを聞いた。(編集部)

金融担当大臣政務官

武村 展英

「つみたてNISA」が一つの契機になる

——現状、金融庁としてどのような問題意識があるのか

まず、個人資産の過半が現金・預金にとどまっている現状を改める必要がある。2016年末時点で、米国では家計金融資産に占める株式・投信の割合が

30・1%、保険・年金を通じた間接的な保有を含めると46・2%に達する。一方、日本は株式・投信の割合が14・3%、保険・年金を通じた間接的な保有を含めると18%にすぎない。

や高齢化が進むなか、国民の資産形成をどう進めていくのかが国会での議論にも発展している。米国もかつては日本と同じように現預金が過半を占めていたが、政策的に「貯蓄から投資へ」という流れを実現させた。わが国も見習う必要がある。

なかつた。今後、「貯蓄から資産形成へ」を実現するための方策は何か

一つの契機になるのが「つみたてNISA」だ。今年3月に「所得税法等の一部を改正する等の法律案」が成立し、「長期・分散・積立」投資を可能にする非課税保有期間20年、投資可能期間20年、年間投資上限額

40万円の新たなNISA制度が来年1月から開始される。

金融庁は昨年の2017年度税制改正要望において、非課税保有期間を20年とする新たなNISA制度の創設を求めた。財務省は難色を示し、当初「10年にする」との回答だったが、金融庁は現役世代の方々に長期的に資金を運用できる環境を提供したいと考え、非課税保有期間を20年間にしよう再度要望した。最終的には、われわれの熱意が税制改正を動かした。菅義偉官房長官も本件をきわめて優先度の高い施策と位置付けている。

金融庁の調べによると、リスク性資産を保有する場合「保有期間5年」ではリターンが得にくい。一方で、保有期間20年の実績値をみると、おおむね年率の投資収益率が2〜6%に収斂するというシミュレーションが成り立つ。「長期保有」が大切だということだ。これが、金融



たけむら のぶひで
95年慶應義塾大学商学部卒、03年新日本監査法人(現・新日本有限責任監査法人)入所、12年衆議院議員初当選(滋賀3区)、16年8月から現職。

庁として「つみたてNISA」の保有期間20年」にこだわった理由である。

なお、金融庁の要望では、年間投資上限額は60万円にしていたが、結果的には40万円となった。上限額の引上げは今後の課題だろう。

——投資や資産運用に興味がない人の意識をどう変えていくか

する個人向けのアンケートを実施したが、投資を行わない理由として、「まとまった資金がないから」と回答した人が73%に達した。「何を買ったらいいかわからないから」との回答も非常に多かった。多くの人が「証券投資は100万〜200万円単位の資金が貯まったときにするもの」と考えており、少額を積み立てて投資することへの認

識が十分深まっていない。また、投資信託協会のアンケート結果をみると、毎月分配型投信について、分配金として元本の一部が払い戻されることもあると理解している顧客は36・4%にとどまっている。

したがって、中高生を対象にした投資教育だけではなく、投資初心者の大人向けにも啓蒙が必要だろう。といっても、いきなり株式のファンダメンタルズ分析をやっていくということではなく、長期にわたって複利の効果を享受していくことの重要性や、毎月分配型投信では複利の効果を十分に享受できないといった投資に関する基本的な理解を促す必要がある。

こういった状況は、粘り強い取組みによって変えていくしかない。まずは顧客にとって魅力的な商品を提供・開示して「見える化」し、それを消費者に選んでもらうという流れをつくる必要がある。